

第3回宮城県震災遺構有識者会議（発言要旨）

日 時：平成26年5月15日（木）
午後2時30分から午後4時30分
場 所：宮城県庁行政庁舎4階 庁議室

- 1 開会
- 2 あいさつ（平川座長）
- 3 出席者の紹介
- 4 議 事

●平川座長

本日は3つの議事を準備している。

最初に第2回会議で提案された施設の状況について、事務局から説明いただきたい。

（事務局から資料1について説明）

※第2回会議で提案された2施設（閉上中学校、高野会館）については、評価検討の対象としないことを説明

●平川座長

前回、市町から上がってきたもの以外の震災遺構候補について木村委員から御提案をいただいたところだが、事務局から当会議における各施設の取扱いについて説明いただいた。これについて、当会議としてどのように判断するか、委員の皆様から御意見をいただきたい。

●木村氏

事務局の説明について、結論から言えばよろしいのではないと思う。当初、この会議で何を議論するかについて、第1回、第2回会議の中で、市町から挙げてきたもの以外にも、もう少し幅広く、復興交付金による保存支援の枠組みだけにとられずに評価検討の対象とするという議論もあったが、現実的には復興交付金の活用による市町の管理ということを考えなければならないし、結局、市町が検討してほしいという意向がなければ、維持管理は難しいと思う。そういう意味では、市町の意向がないものについては復興交付金の対象から外れていくという認識の下で割り切らないと、検討対象が広がって収拾が付かないということになりかねないので、はっきりと一線を引いて議論した方が良いかもしれない。

しかし、気になる点として、この会議で取り上げられたものだけが震災遺構であるという誤解が一部報道で見受けられることである。この会議について、「この施設は良い、悪い」というように選別するものではないと認識を持っているが、会議としての共通認識を確認しておいた方が良いと思う。

●平川座長

震災遺構の定義については、これまでの当会議における議論を整理した資料2に記載があるが、木村委員から御指摘があったようにもっとたくさんの施設が該当するものと思う。

しかし、現実的な問題として、技術的に維持管理をしていくことができるのかということも視野に入れて議論していかないと、無責任な議論になってしまって、市町に御苦労を掛けかねないということもあり、議論の対象から外していくという判断はやむを得ない面があると思う。

とは言え、閉上中学校や高野会館について挙げていただいたことで、会議における議論の対象が明確になってきたという印象がある。

●鈴木氏

木村委員の御意見に賛同する。行政の立場としては震災で痛んでいる建物を保存するとなれば、経年劣化が激しくなるのは明らかであり、その維持管理に行政が耐えうるかどうか、震災遺構に指定しても維持管理の継続が難しくなるのではないかとといった心配もある。木村委員がおっしゃるように、各市町が保存しうるものでないと行政に大きな負担がかかるということも考慮して議論をお

願いたいと考えている。

●長坂氏

この会議のミッションによると思う。震災遺構の定義と意義とは何かということと、震災遺構として保存する意義があっても自治体等の制約条件や将来的な土地利用等により保存になじまないということを区別する必要はないか。

ミッションによっては、震災遺構の定義や役割に沿って、例えば、民間で独自に寄附を募って保存するものについても、保存手法を示すということもありうる。

この後の議題との関連もあるが、震災遺構の意義や役割については、原資が何かに関わらず、共通的な視点で、民間・公を問わず発信していくのか、あくまでも市町村という立場に立って議論するという制約条件の中で、保存の意義自体も制約を受けて定義するのか、前提条件について共通認識を持って議論を進める必要があると思う。

●平川座長

事務局から何かあるか。

●事務局より

この会議については、昨年11月に復興庁から震災遺構への支援ということが表明されたことをきっかけとして、村井知事が沿岸15市町に呼びかけ、各市町の遺構の取扱いや評価を検討する有識者会議を立ち上げたいという提案をし、御了承をいただいたところから始まっている。そもそも市町が積極的に関与しない施設をこの場で議論することについては、県としては差し控えた方が議論が円滑に進むのではないかと考えている。

●平川座長

もちろんこの会議で検討の対象としなかったからといって、そのことが震災遺構としての価値がないということではなく、長坂委員からあったように民間で寄附を集めるなどにより様々なやり方があると思うが、そういう施設についてもこの場で意見を申し上げるということではないと思う。

この会議では市町から挙がってきたものについて、どのような評価ができるかということを考えるものであり、その評価の仕方については議題の中で検討いただく。その検討を受けて、市町に向けた参考となる意見をまとめさせていただくことになるので、その意見を受けて独自に市町なり所有者の方がどのようにするか判断いただけたらと思う。

●松本氏

この関上中学校と高野会館という二つの建物は、鉄筋コンクリートの3階建て、4階建ての建物であるが、鉄筋コンクリートの建物が津波の被災を受けたというのは、日本で初めてのことである。

技術的な話をすれば、これらの建物は柱梁（はしらはり）で支える形式で、津波をまともに受けないような構造になっている。そういう意味では震災遺構としては意義があると思うが、それを維持管理することができなければやむを得ないと思う。

この場で議論しないこととは言え、震災遺構としての価値はあるということをお願いしたい。

●木村氏

松本委員から話があったが、この会議における取りまとめをするに当たっては、検討に挙げたものとして、一覧表などの形で残しておくということもひとつの方法だと思う。

●平川座長

評価検討の対象施設については既に一覧表化されており、議事録等にも残ると思うが、検討過程を取りまとめて公表するときに、どのような施設が議論の対象になり、どのような評価をされたのか知りたいという方もいらっしゃると思うので、公表の仕方ということで検討させていただければと思う。

●長坂氏

ここまでの議論で、共通認識に立っていないのではないかと感じる点がある。

次の議題に関わるところだが、震災遺構の定義と保存の意義についての枠組み、すなわち、評価軸をこの議論で決めて、それに基づいて評価検討シートの項目による評価をしていくことになると思う。その後の土地利用や嵩上げあるいは維持管理の費用等も含めて議論をすることについてはどうか。

どの範囲までを考慮して評価検討をするのかが不明確なので、どの視点で議論をすべきかがよくわからなくなってしまい、議論の対象とするかどうかという話になってしまっているのではないか。

●平川座長

どちらを先に議論するかという説明であったと思う。震災遺構とは何かということを考えれば、関上中学校や高野会館もその概念の中に入るだろうという趣旨での木村委員から発言であったと思う。今日の議論の順番を入れ替えればわかりやすかったかもしれない。

ただし、考え方としては震災遺構として残して市町が維持管理できるかということ念頭に置きながら、この会議では現実的な議論をしていかななくてはならないということもある。とりあえずは関上中学校と高野会館についてはこれまでのような意見をいただいたということで、次の震災遺構の定義に係る議論で、長坂委員の発言を踏まえながら、改めて二つの施設について、震災遺構の定義と保存の意義という観点と現実的な維持管理という観点から、最後に整理させていただくと、御発言の趣旨に合うのではないかと思う。

他に御意見がなければ、次の議題「2 震災遺構の定義と役割について」と「3 震災遺構の評価検討」について、どのように進めていくかも含めて、事務局から説明いただく。

○事務局から

資料の説明の前に、何を評価の対象とするのかについては前回の第2回会議で出たということもあり、前回会議に御出席いただけなかった長坂委員にも会議のやりとりをお伝えしておくべきだったと思っている。

震災遺構の定義と役割・保存の意義について、これまでの2回の会議での議論をまとめたものが資料2である。

(事務局から資料2及び3について説明)

※資料2に記載はないが、被災市町が関与し、復興交付金の活用等による保存を検討しうる施設を具体的な検討対象とする旨を説明

●平川座長

昨年12月に市町に問い合わせをしたときから状況の変化がある。

震災遺構の定義と役割については、先の会議以来、議論になっている。資料2については、これまでの2回の会議で各委員から震災遺構とは何かということについての御発言のエッセンスをまとめたものである。これまでの各委員からの御意見では、もっと説明を増やすべきという意見もあった。最終報告の段階では、箇条書きで済むのかどうか、わかりにくいところ表現の仕方が適切かどうかといったことも考えなくてはならないので、今後も工夫が必要とは思う。

この他にさらに加えるべき要素があれば御意見をいただきたい。

●木村氏

資料2の上段の震災遺構の定義について。3つ目の現地保存について、基本的に異論はないが、最近では震災遺構の用途変更、すなわちリニューアルして別の用途に活用するという事例もあるように聞いている。震災遺構の本来の趣旨からすれば、原則としては、被災痕跡を一定程度残したまま保存するものと考え。保存の方法によっては、風雨を防ぐためなど、多少は手を加えなくてはならない。とは言え、ある程度の被災痕跡を残しておかなくては、震災遺構を残す意味が生まれてこないのではないか。したがって、被災痕跡を一定程度残して現地保存など、一定条件を付してはどうかと思う。

資料2の下段の保存の意義について。3つ目の次世代への継承について、2つ目と同じことを言

っているように思う。2つ目の語り継ぐという表現の中に、3つ目と同様の継承という意味が含まれるのではないか。役割・保存の意義について、明確に概念として整理すると、例えば、2つ目については、津波の破壊力・威力のような物理的な力に限定した概念として、3つ目については、減災対策・津波からの避難の重要性というものに特化した概念として整理した方がわかりやすくないか。

●太田氏

木村委員のおっしゃるように、資料2の下段の役割・保存の意義について、2つ目と3つ目の違いが不明確だと思う。

○事務局より

木村委員から御意見をいただいたとおり、津波の脅威についての言及が2つ目であり、脅威があるからこそその3つ目による減災・避難の重要性を伝えることが大切だという意図で記載したが、文章にするとわかりにくい表現になったかもしれない。

●平川座長

文章にすると、内容を限定するような印象を与えてしまうが、これまでの御意見をまとめるとこのような形になるということが今日の段階の表現として理解していただいて、趣旨としては鎮魂・慰霊、津波の破壊力、減災対策・津波避難に活かしていくためのものだというところで、今後改めて再整理をさせていただく。このようなことを念頭に置きながら、次の議題である評価検討を進めていきたいと思う。

●奥山氏

保存の意義との関連で、女川町で1施設に絞られたということだが、以前の会議では各委員から、3施設あることの意味、すなわち、津波の来た方向、押し波・引き波による影響、3施設の倒れ方の違いなど、自然現象としての津波がどのように力を振るったかということ、後から視覚的に追体験することができる、すなわち、科学的知見を検証する装置でもあるという御意見があったと思う。

伝承とは性質が異なるかもしれないが、自然現象としての津波の有様を震災遺構が如実に示しているという要素があるのであれば、そういった要素を保存の意義に加えてもよいのではないかと思う。

●平川座長

災害文化の伝承、次世代への継承という表現をすると、奥山委員からお話しいただいたような要素が見えにくくなってしまう。震災遺構の評価検討シートの中では、その他の特記事項として学術的評価というものが含まれているが、震災遺構としての評価としては、そういうことも出てくるかもしれない。先ほど木村委員からも御意見があったが、保存の意義について、津波の破壊力等といった表現を加えると、学術的な意義というものが見えやすくなるのではないか。震災遺構の役割・保存の意義については、今日の御意見も踏まえてさらに内容を深めていきたい。

●長坂氏

資料2の震災遺構の役割・保存の意義について、災害文化の伝承という言葉は、基本的にはローカルな知、すなわち、ある被災体験が当該地域における対策に活かされていくという意味を有しているものと思う。だとすれば、注意しなければならないのは、防潮堤や土地の嵩上げによって環境が変化すると同じことは起こらないということになるので、そこで震災遺構を残していくことが本当に災害文化の伝承につながるのかという視点が必要であり、丁寧に評価していくことが必要になると思う。

一方、3つ目の次世代への継承については、被災地外、次世代という表現は一般化した科学的な知見として、ローカルな知と切り離して、科学であったり、広い一般的な防災教育の効果であったり、あるいは学術的な構造物の被害についての検証ログデータとして残すということ、震災遺構の役割に入れるのであれば、2つ目と3つ目を厳密に整理する必要があると思う。

ところで、定義と役割・保存の意義がちぐはぐになってしまっている。なるべくすっきりと対応する形に再整理をする必要があるとも思う。

さらに、評価検討シートについて、その他特記事項としてまとめてしまうものの中に、復興にどう資するのか、例えば、社会観光、復興ツーリズムといった要素をこの会議で判断するのか。その点が不明確なので、保存するという判断をする際によりポジティブな要素と、土地利用・後年度負担等のネガティブな要素を、特記事項という項目の中に記載するとなれば、どういう視点で特記事項を取り扱うかということ具体的におこなないと、現地での判断が難しくなるのではないかと。

あともうひとつ、仙台市の対象施設の中に建物基礎群というものがあるが、そこに集落があったことを示す土地利用で、避難計画だけではなく、土地利用的なものがどうだったのかということについて、群落として残していくということであれば、定義のところでは個々の構造物、地形というだけではなく、ひとつの構造物をどう残して、全体なのか部分なのか、集落的に残すかどうか、といったところについても定義のところをもう少し丁寧にしていかなければ判断ができないということになる。

ちなみに、周辺を嵩上げしてしまうとか、災害危険区域に指定して行政がその土地を一定程度買い取っていくという形とか、将来的にそこで土地利用とするとときに、建物基礎群というものはある程度除去していかないと、その上に嵩上げというわけにはいかないので、その点も含めてこの会議が判断するのか。次の評価シートのところで十分議論すればいいと思うが、若干粗いということで、あてはめに困る。

●平川座長

震災遺構の役割については、今いただいた御意見を次回改めてまとめた形で提示させていただく。

仙台市の荒浜の集落の基礎群については、仙台市における検討の状況を見ながらということになるが、長坂委員からの御意見について、資料2の上段の遺構の定義における「被災の痕跡を残す構造物・建築物」に含まれると思うがどうか。上部構造はなくなっているが構造物ということで、含まれるという判断をしたいと思います。

○事務局より

長坂委員からいただいた御意見について。前回第2回会議で震災遺構の役割・保存の意義という部分と、その次の段階として実務的にどう残すのかという部分とは区別して議論した方がいいのではないかと御意見をいただいた。

●長坂氏

区別すべきと思う。

○事務局より

震災遺構の役割・保存の意義を具体的に表現するものとして、例としてお示ししている評価検討シートというものを作ったところである。事務局案として評価項目を整理したが、議論を進めていくと、各委員から有意義な御意見を数多くいただけるので、それらをうまく反映させたいという思いがあり、その他特記事項という項目を設けたところである。

なお、先ほど太田委員から資料2の下段の2つ目「災害文化の伝承」と3つ目「次世代への継承」の違いが不明確であるというご意見をいただいたが、先ほどの説明を修正したい。2つ目については、被災地での伝承、長坂委員からいただいたローカルなものを指している。3つ目については、被災地以外へ向けた継承という意味で、2つ目と3つ目を区別したつもりである。御指摘のように、記載に不十分な点があったと思うので見直して参りたい。

●平川座長

ローカルな要素とグローバルな要素ということが念頭にあったという説明だと思う。

評価検討シートについては、議論をしやすいように項目を事前に挙げています。今後の議論の中で様々な御意見をいただけると思うので、その他の特記事項という項目の記載事項はかなり充実してくるものと思う。御意見を取りまとめる段階で改めてこの項目の立て方、整理の仕方については再度検討させていただく。とりあえずの議論の足がかりということで受け止めていただきたいと思います。

●太田氏

震災遺構の役割・保存の意義の3つ目について、継承であるとともに発信という意味も含んでいると思う。すなわち、災害を経験した地域から地域の外あるいは次の世代への防災や減災に関する情報の発信という意味である。そういった意味が伝わるような表現にした方が、よりわかりやすいと思う。

●平川座長

では、資料2の震災遺構の定義と役割、評価検討シート及びこれまでの御意見の内容を含めて、これらを前提としながら議論を進めていきたい。

震災遺構の評価検討に先立って、評価検討シートについて、最初から入れておいた方がよい項目があれば御意見いただきたい。

総合評価についてはどうか。

●長坂氏

総合評価の方法について議論する前に、震災遺構の定義と保存の意義とに対応させて評価ができるような評価検討シートにしておいた方がよいと思う。定義、保存の意義と検討シートの接続性が薄い。特にシート中の歴史的価値、教育的価値という項目が唐突に出てくるので、定義や意義との関係で歴史的価値、教育的価値というものがいかなるものなのか説明が必要だと思うし、このシートの項目で評価をするのは難しいと思う。

評価項目間の重み付けについて、また各項目が要素なのか要件なのかという疑問もある。つまり、足し合わせての総合評価なのか、一項目で際立った評価を得たものについては、他の項目で劣後していても、際だった項目の評価を尊重するというものなのか、シート自体がわかりにくいという印象がある。

●平川座長

評価検討シート自体、修正が必要か否かという御意見だがどうか。

●奥山氏

長坂委員のお話と同じような感覚を受けている。例えば、歴史的価値という項目で発信力というものがあるが、シートに記載からすると現状で広く県内外に広く認知されているという意味だと理解するが、この会議が現状を追認する形で発信力というものをとらえるのか、それとも、現状においては広く認知されているとは言い難いが、科学的な知見等を丁寧に説明していけば、将来的にはむしろ価値のあるものとして認知されるようなものを見つけしていくのか。この違いは大きいと思う。

事務局に伺いたい。

○事務局より

その震災遺構が持つ発信力というものを考えている。すなわち、震災遺構の中には地元でもあまり認知されていないものもあるようだが、そういうものを探し出して光を当てていくというよりも、現状で皆様から高い認知度をいただいているものは、震災遺構としての価値を考える上で、評価としては高くなるだろうという考えである。奥山委員からの御質問への回答とすれば、現状を追認するという意味で記載したところである。

●奥山氏

だとすれば、この発信力については歴史的価値という項目に入れられるべきではなく、一般的認知度という項目を別に立てていただいた方がよいと思う。

●長坂氏

奥山委員の御意見に補足させていただくと、現状の周知度というものと、この会議における本来の評価軸である震災遺構の定義と役割との間に関連性はあるのか。すなわち、震災遺構の役割として記載のある3つの要素が現状の周知や注目の要因となっているものなのかが明確ではないので、

現状の周知度というものを評価軸とすることの理由がわかりにくいと思う。

●平川座長

この会議では、既に周知されているものだけではなく、現状ではあまり知られていなくても価値のあるものを評価検討対象とするのが大前提であるという御意見だと思う。事務局案は既に知られているものについては発信力が高いという一方で、知られていないものは評価が低いということを言っている訳ではないということだと思うが。

ただ、評価検討シートでこのような項目を挙げていると、議論がしにくくなるかもしれない。評価検討シートをどのように取り扱うかによって、今後の個別の評価検討における御意見の出方が変わってくると思う。

●長坂氏

希少性の項目について。重要度の考え方として県内外に類似の遺構がないという記載がある。震災遺構の意義におけるローカルな伝承との関わりで、ある一定の津波の到達、津波による破壊力、今後の避難のあり方、地形も含めたメッセージ、いわゆる類似という考え方が災害文化の伝承のところが要素であれば、見映え、形態が違っていても、保存の意義のところで変わってくる。希少性というものが、類似というものが一体何なのか、例えば、学校が2つ挙がってきたらだめなのか、学校でもたまたま先ほどの保存の意義のところが災害文化の伝承としての学校なのか、外に向けた一般的科学的知見としての破壊力を示すものなのか、この辺りも丁寧にしておかないとわかりにくい。

●平川座長

重要度の考え方の例示が誤解を生みやすいところかもしれない。今までの議論を踏まえると歴史的価値、教育的価値といった項目立て自体を除外して、今日の段階では。重要度の考え方についても、例示にすぎないと思うが、議論をする際には例示に縛られてしまう。今回は白紙に戻して議論した方がいいと思う。

また、シートに記載がある各項目に加えて、認知度の問題や復興への貢献といった要素を拾って、そのような単純な項目にした上で個別の評価検討をしようと思うがどうか。

評価検討について、他に追加すべき項目があれば御意見いただきたい。

●長坂氏

これまでいくつかの震災遺構を見てきた中で、ある施設については未来永劫ではないけれども、当面暫定的に見守り保存していくといった概念と、この会議での定義にもよるが、超長期的に保存に耐えうるというものについて、評価の要素に入れるのか。それとも他の評価の要素としては高いけれども、構造物の性格や被害の様相ということで、これは10年とか30年とか限定して見守りながら保存していくものについても他の要素が高ければこの震災遺構を保存するということなのか、震災遺構の長期性、時間の概念をこの会議で判断するのか、それはしないでその他特記事項の中で市町村の方で考えていただくということなのか、評価の項目として入れるか否か。

●平川座長

項目として入れて議論した方がわかりやすいという御意見であれば、それは項目として保存の可能性、すなわち見守り保存、メンテナンスを入れて、補強処置をやれば大丈夫ではないか、あるいは自然物など手を入れるのは難しいだろうということが意見としては様々出てくると思う。その他の特記事項に含めるか、項目として別立てで明記した方がよいということであれば今日の段階で項目として挙げてよいのではないか。

●木村氏

長期保存の話はかなり技術的な建物の耐力の問題とか、保存方法によって全く話が違ってくる。この会議で技術的な検討をするというのはかなり難しいと思う。なおかつ、各市町で委員会を設置して個別に検討を始めているところもあるので、費用、技術的なプランニング、維持体制の問題については、各市町の検討委員会にお任せをするのがベターと思う。

長坂委員の御意見で、希少性については引っかかっている。各市町で見れば、ひとつしかない、何とか保存したい。しかし、県全体で見れば同じようなものが複数ある。これをどう考えるか。この会議の中で被災程度は同じでも、そこで抱えた被災の物語のようなものが異なるから、それを対比するということではないと言うのであればそれはそれでよいと思うが、かなり俯瞰的にAを選ぶかBを選ぶかという議論になると脇道に逸れてしまうという心配をしている。

●平川座長

その可能性が出てくるのが学校と思う。資料3の一覧にもあるように、5つ程度学校が挙げられている。希少性と言ったときには5つも必要なのかという議論になりかねない。しかし、それぞれの市町からすれば、それぞれが大切だということで、震災遺構の対象にしてほしいということもあるので、確かに希少性を議論し始めるとややこしい話になりかねない。

ただ、ここでの希少性というのは、そういうことを想定してということではなくて、全国的に世間的に珍しい、ぜひ残してほしい、という意味合いでの希少性だったと思うが、具体的な議論に入るとその言葉が引っかかってしまう可能性はあると思う。

●長坂氏

インパクトの項目について、物理的な破壊力をベースとしたインパクトということになってしまうと、例えば、そこで施設で避難行動とかソフトの対策が採られたナラティブなそこでの物語とか教訓があるといったことを両面から見られるようにということを確認する必要がある。

また、物理的な構造物のインパクトだけでなく、社会的にどのようなインパクトがあるかということも含めて、いくつかのインパクトというものをブレイクダウンしておいて、評価していくことで、両面から評価ができると思う。

●木村氏

項目がいくつか挙がっているが、細分化しすぎるのもどうか。とりあえず今の項目で評価検討をしてみて、挙がってきた意見をもとに項目を再整理するというやり方もありうるのではないか。個別の指標が6つあるが、全体を通じて、この震災遺構についてポイントとなる項目を各委員が述べて、総合評価の前段階で、各震災遺構にとって特に重要な項目を挙げておくというのはどうか。一言ずつコメントがあって、最後に総合評価としてまとめた方がわかりやすいと思う。

●平川座長

様々な形で評価についての御発言が出される段階で、各震災遺構にとっての重要項目はある程度明らかになると思うので、それをさらに総合評価のひとつ手前の段階で、各委員にとっての重要項目という形で挙げられると、どの項目は重要なのかがかえって見えにくくなるかもしれない。

とりあえずは、各項目に基づいて御発言をいただき、各委員のお考えでここはこういう価値がある、評価の仕方があるということと並べてみて、総合評価のやり方については、今回の事例での議論をもとに、議論の仕方の叩き台を作ってみてはどうか。各項目についてもそのケーススタディの中で練り上げていくようなやり方の方がよい。個別の議論がない中で抽象的な議論を繰り返してもかえって混乱してしまう。これから行う旧女川交番での議論の進め方が固定化するというのではなく、それぞれの案件毎にそのようなことを念頭に置きながら議論を進めていき、新しい評価項目があれば、総合評価のところで全体が見えるように、議論を進めていくというやり方はどうか。

●長坂氏

各委員の知見や、個票に記載された情報で、どこまで評価検討ができるのか。評価の個票の内容だけでは情報が十分でない可能性もあると思う。

評価検討シートの項目なり、定義や役割を見直していく確定の作業として、いくつかの事例を取り上げてみてというのであれば、そういう作業はいいと思う。その先については評価のプレマークが決まれば、そこに各市町に自己評価をしていただいた上で、その情報を盛り込んでいただき、再提出されたものを、第三者の目から見てもそれが妥当なのかを当会議で評価していく。市町の自己評価と第三者であるこの会議の結果を踏まえて、各市町がその他の維持費等を考慮して、地域の住民との合意を得ながら、決定していく。あくまでもこの会議は決定する場ではないので。そのプロ

セスがいるのではないか。

●平川座長

御発言の趣旨としては、この会議で評価の項目を整理した上で、市町に自己評価を求めるということか。

●長坂氏

この会議で評価できるような項目のエビデンスとしての個票を、もう一回足りない部分も含めて、出していただく。

●平川座長

これだけの情報では判断しにくいということは議論を進めていく上で出てくるのではないか。それでは追加情報を市町に求めるといったようなことは当然想定されることだと思う。

では、評価項目が見えたところで、自己評価を求めていくことが、手続上どこまでできるか。時間等の問題もある。むしろ、市町の方は案件が出てきて、それについて参考となる評価を示してほしいということをこの会議に期待をしているようなことではないかと思うので、各市町に対して自己評価を求めるといのはかえって困惑すると思う。

しかし、最終的にはこの会議で取りまとめた見解は、市町が参考意見として独自に検討し決定するということがあるので、自分達の評価と違うということはありません。その段階で各市町が自己判断していただくということになると思う。この会議が発足した段階で考えていたのはそのようなことだと思っている。その手順を変えていくのは難しいと思う。

情報はどんどん求めていきたいと思うが、この会議の判断ということを示せるような議論ができればと思う。

○事務局より

事務局として想定しているのは、例えば、この希少性の項目の中で、各委員の御意見を並べるというのではなくて、この施設の希少性というのはこういうものがあるのではないかというものをペーパーではなくて言葉で話し合ったものを事務局として落とし込んでいくというものである。

したがって、木村委員からあった総合評価に行く前に委員としての意見を作ってはどうかという御提案については、それをすると平川座長からお話があったとおり、どの項目を最終的に優先するのかという問題にもなると思う。

●平川座長

定義の問題とか評価の仕方については、本来ならば十分に時間をかけてやるというのが望ましいし、各委員の共通認識のできたところで個別の案件に入っていくのがきれいな形ではないかと思う。

今日はまずモデルケースとして議論をしてみるということで、これまでいただいた御発言も念頭に置きながら、評価検討シートの中で挙げられている項目、これまで様々な観点からの出された評価のポイント等が出された。各委員に御発言をいただく中で最終的に事務局でどのような評価の仕方が出てきたのかということを取りまとめ、それを次回に改めてこのような項目が並んだという形で整理させていただいた方が、より建設的で次のステップにつながると思う。

時間が迫ってきたが、議事の3震災遺構の評価検討に入りたい。これについては旧女川交番を対象にしたい。事務局から説明いただく。先ほど情報が少ないかもしれないという御発言もあったので補えるところがあれば補っていただきたい。

(事務局から資料4について説明)

●平川座長

具体的な検討事例をして、旧女川交番であるが、御意見、求めたい情報等あわせて御発言いただきたい。御発言については、評価検討シートの事柄、あるいは追加で出されたようなポイントといったものも含めて御自由に御発言をいただきたい。

●長坂氏

私も現地を見させていただいたところだが、鎮魂との関係で言えば、この建物での直接的な犠牲者はいたのか。

○事務局より

この建物での直接的な犠牲者はいないと聞いている。

●松本氏

鉄筋コンクリート造の建物が津波の被災をしたというのは、日本では初めての事例であり、今回のような大規模な津波で倒壊もしくは転倒したという例は世界的に見ても少ないということで希少性は高いと思う。1933年の昭和三陸津波では約3000人の犠牲者が出たが、被災した建物は木造がほとんどである。日本で初めて鉄筋コンクリートの建物ができたのは1911年であり、東北では1927年の山形小学校が最初である。そういうこともあって、鉄筋コンクリートの建物が津波の被害を受けるというのは日本では初めてである。昭和三陸津波の写真などを見てもほとんど建物が残っていないという状況である。

今回の旧女川交番については地味なところがあって、南三陸町の防災対策庁舎や田老観光ホテルとの比較では発信力は弱いかもしれないが、建築の構造技術者等の建築関係者からすると非常に貴重で関心が高い。歴史的価値という意味でも非常に価値が高いと思う。教訓としては、この交番が残ることによって津波への恐怖感を与えるということがある。

沿岸近くで低地が続くところでは津波の避難ビルを作る必要があるが、こういったことに関して新たな構造設計法ができた。これはこういった建物を調査研究した結果、津波の場合は横方向の力が加わるのであるが、それに加えて浮力というものが加わる。例えば、女川町内の既に解体された冷凍倉庫は、密閉された構造であるために空気が中に入って、浮力がかかり移動流出したという特殊な事例であった。旧女川交番については、開口部の方は抜けていったが、壁で抵抗していった方向に倒れてしまった。どのように設計するかということについて大きな教訓を与えてくれる。日本では地震に対しては力を受け流すという考え方があるが、これは災害の多い日本でいろいろな経験を積み上げてきたことによる考え方であるが、例えば、五重塔の心柱を使った柔構造という考え方が超高層ビルや新しくできた東京スカイツリーにも活かされている。津波においても力を受け流す構造が非常に有効である。壁の多いものは、まともに力を受けるとか、空気が残って浮力で流出するといったことがあり、教訓というところでも、奥山委員がおっしゃったように3つ残っていれば力の加わり方とか方向性とか建物の特性とかそういったもので比較ができたとは思うが。

旧女川交番は非常に小規模であるが故に構造が単純であるし、一見ただけで被災状況がわかるということで、伝わりやすさもあると思う。

また、鉄筋コンクリートなので保存しやすい。鉄筋の部分は防水処理が必要でヒビの入ったところは補修しなければならないが、他の鉄骨や木造に比べれば長期に渡って、目に見えるものとして維持管理していける可能性が高いと考えている。

整備の仕方について、広島原爆ドームのように象徴的にするとか、女川駅前から軸線が通った都市計画をうまく利用するとか。原爆ドームが周辺を美しい公園にすることによって核兵器の悲惨さや恐ろしさを際立たせているように、工夫ができる場所ではないかと思う。美しく残すということについてきめ細かく配慮することにより保存する価値は高くなると思う。

●長坂氏

保存の意義の2つ目の災害文化の伝承との関連で、ローカルな経験知を伝承、科学的なもの、建築工学の一線ではないものの意義・価値について、地元の方ではどのように考えているのか。

○事務局より

そういうことでのヒアリングはしていないため、情報が無い。この項目を判断できるような情報が必要ではないかという御意見はもっともだと思う。今後、必要と思われる情報を収集したい。

●長坂氏

例えば、交番なので一般の方がここに避難してきたけれども何か的確な誘導で避難ができたとい

うような話とか。逆に交番のおまわりさんはどのような避難行動を取って助かったのかとか。先ほど出た災害文化の伝承として、避難行動に対するメッセージの有無について、情報があればいただきたい。

●平川座長

追加の情報として市町に問い合わせをするしかない。問い合わせの際に確認してもらいたいが、市町から検討の対象として出てきたが、なぜそれを候補に挙げてきたのか、それなりの判断があったのことだと思うが、知りたい情報、判断材料のひとつの要素になるかもしれない。

●長坂氏

インパクトの項目について評価するとしたときに、工法上の設計基準で基礎の深さなど、この事例に基づいて建築基準法等が改正されるといった社会的なインパクト、制度的なインパクト、津波の破壊力というインパクトだけでなく何かあれば。

●松本氏

鉄筋コンクリートの建物が倒壊、流出、転倒したり、漂流物の衝突等で破壊されたりということで、研究調査が進み、今後どこで起こるかわからない津波に対しての津波避難ビルの構造設計法というもの、特に浮力に対しての構造基準ができた。大きな貢献と言えると思う。

●牛尾氏

交番という建物については、おそらく建築基準がしっかり定まっているものだと思う。

質問だが、女川の場合は交番がこういった形で残った訳だが、他の沿岸地域で交番は残っていないのか。つまり他地域の交番については流出したわけではないと思うが、他地域の交番が流出してしまったとすれば、唯一公共の治安を維持する建物として残ったということで、希少性という言い方が妥当であるか別として、そういう意味での震災遺構としての価値というか必要性があると言えないか。

また、評価検討シートについて、大事なことは、この会議では採点する会議ではないと考えている。採点を付ける、すなわち、優劣を付けることについては問題がある。なぜ震災遺構を保存する必要性があるのかという議論に持って行っていただければよいと思う。

○事務局より

他の交番の状況は把握していない。情報収集して御紹介差し上げたい。

●平川座長

最終的にどんな表現にするか、悩ましい問題である。項目を意識しながら検討したときに震災遺構として保存する価値があるということで御意見が出てくれば、価値が高いということで見えやすくなるが、あまりそういう項目が並ばないときは価値が低いという判断をするのかどうか。逆に項目を並べるだけでいいのかということもあり、事務局としては総合評価、ある意味では優劣ということに取られかねない方法を出しているが。この辺りは最終的にこの会議としてよい方法なのかどうか、もう少し議論をしたいと思う。また、最終的な表現の仕方について議論を積み重ねていかないと見えなと思う。

このような形の評価検討シートを提示したが、この議論と検討の叩き台として、今日のところは留めておきたい。この線で行く、この評価の仕方で行くということではなくて、優劣を付けるというのが適切な方法かどうかという問題もあるので、それはペンディングにした形でいろんな要素についての評価はお出しいただきたい。

●長坂氏

復興に資するという視点でいくと、メモリアル公園という跡地の土地利用の中で震災遺構として保存されるということで、外からもいろいろな方に来ていただけるし、地域の方々も利用される。その中で災害文化の伝承というものがあるのであればいいし、または画期的な知見として一般化した教訓、社会的なインパクトもあった施設が公園と一体的に残されるという意義が評価のポイント

とできるのであれば、メモリアル公園ということで土地利用を阻害しないとか、より積極的に復興ツーリズムに寄与するという評価をしてもよいのではないか。

ただそれが震災遺構の定義や役割との関係で、この会議ではそこまでは触れないということも出てくると思うので、その辺りを各委員でコンセンサスを得て、土地利用とか復興に資するという要素をどう解釈して評価の項目に入れていくのか共通認識を持っていきたい。

●平川座長

旧女川交番の場合には公園の中に位置付けて、交流人口が増えていくという大きな意味を持つだろうと思う。そのような踏み込んだ意見を取りまとめるときにどうするかということはあるが、考え方によっては参考意見としてこんな意見が出たという形での出し方というものはある。それを市町がどのように受け止めるかということもあるので、公園として利活用されるということは復興への貢献、利活用の問題として、ひとつの在り方と思う。

時間が迫ってきたが、今日はこれで旧女川交番についての結論を出すということではない。次回につなげていけるような形で終わりにしたい。

●牛尾氏

旧女川交番についてお願いがある。県警としてどのように考えているのか確認したい。

○事務局より

県警の施設であるが、女川町の方で津波の脅威を後世に伝えるものとして、震災遺構として残したいという思いがあり、譲ってもらいたいというようなお願いをすると聞いている。保存されることについて県警がどう考えているかということだと思うが確認したい。

●鈴木氏

旧女川交番については専門家から貴重な建物であるということについて御説明をいただいた。この震災遺構は子供や孫にも伝えたいものだと思う。つまり、インパクトという意味では一目瞭然で津波の破壊力が一見して伝わってくるというものなので、子供や孫に伝えるには専門家にとって貴重であるのはもちろんのこと、そうでない人にとっても貴重なもので、保存すべきものだと思う。

●平川座長

非常にわかりやすい震災遺構であるという御意見をいただいた。

とりあえず今日は旧女川交番について御意見をいただいたが、これは事務局で整理していただいて、また次回取りまとめを御覧いただき、以後の他の案件についてこういった議論を展開するかということについての参考事例にしていきたい。

議事4のその他について、事務局から何かあるか。

○事務局より

順次個別の施設の評価検討、各委員からの御意見をいただく順番としては、地元で独自の検討組織があるところはその御意見を尊重しながら進めて参りたい。独自の検討組織がないようなところから進めて参りたい。

また、本日いただいた、定義と評価検討シートがリンクするような形がよいのではないかとということ、もう少しわかるような形での項目と項目に対する考え方の整理をさせていただく。また、各委員が各項目を判断する際の材料、情報をできるだけ多く収集して御提供差し上げたい。

●平川座長

検討対象の案件につきましては、リスト、個票というものがあるが、御確認いただいて、必要な情報について事務局に御連絡いただきたい。今後の充実した議論につなげていきたい。

本日の議題は以上とする。